

令和5年10月2日

各 部 局 長

富士見市長 星 野 光 弘

### 令和6年度予算編成方針について（通知）

令和5年4月から6月期の実質GDP（国内総生産）は、年率換算で6.0%の増となり、三四半期連続のプラス成長となった。一方、GDPの半分以上を占める個人消費は、コロナ禍の反動で外食や宿泊は伸びたが、物価高で食料品等の消費が減ったことから、前期比0.5%減となり、三四半期ぶりのマイナスとなった。物価高騰の影響は現在も続いており、今後の動向への注視が必要である。

本市の第6次基本構想第1期基本計画については、令和7年度の達成状況の評価まで残り2年となる。これまでの取組みにより、人口は増加を続けるとともに、市税収入は過去最大の決算額となるなど、令和4年度に市制施行50周年を迎えた本市は着実な成果をあげているところである。一方、今後は新庁舎の建設や既存施設の維持管理など、多額の費用を要する事業の実施を数多く予定していることから、限られた財源をいかに有効活用していくかという視点も忘れてはならない。

以上を踏まえ、令和6年度予算編成にあたっては、これまでの取組をさらに加速させ、さらなる成長に向けて歩みを進めるとともに、次の50年を見据え、11万人超の市民が充実した日々を送ることができる「理想の未来」の実現に向けた予算を編成していただきたい。

### 記

#### 1 本市を取り巻く状況と財政見通し

##### （1）本市を取り巻く状況

内閣府発表による調査結果によると、日本経済はコロナ禍からの正常化が進み、景気が緩やかに回復しており、先行きについても緩やかな回復が続く見込みとのことである。一方、総務省発表の消費者物価指数は近年継続して上昇を続けており、ガソリン価格をはじめとした物価高騰による家計等への影響に十分注意する必要がある。

国の令和6年度概算要求は、物価高や少子化対策、高齢化の進展による社会保障費の自然増などにより要求総額が3年連続で110兆円を超える114兆円程度となるとのことであり、国の施策に伴う本市への影響については不透明であるが、今後における国の動向には十分注視していかなければならない。

## (2) 本市の財政見通し

中期財政計画における令和6年度の財政見通しは次のとおりである。

### ①歳入見込み

- ・令和4年度決算において、市税は過去最高額の決算となっており、令和5年度（以下「前年度」という）における調定額等の実績から、前年度に比べ約1億円の増収を見込んでいる。なお、今後の大幅な増加は現段階では見込めない。
- ・地方交付税は、扶助費の増加に伴う基準財政需要額への影響等を考慮し、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・市債は、臨時財政対策債を3億円と見込むとともに、実施計画事業を踏まえると、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・国県支出金は、扶助費の増加に伴う影響等を考慮し、前年度に比べ増額する見込みである。

### ②歳出見込み

- ・人件費は、会計年度任用職員の勤勉手当支給開始を踏まえ、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・扶助費は、令和6年度の児童手当の拡充に伴う社会保障関係費の増加等により、前年度に比べ増加する見込みである。
- ・投資的経費は、実施計画で見込まれる施設整備費等を踏まえ、前年度に比べ増額する見込みである。
- ・その他の歳出としては、物価高の影響による物件費の増加も見込まれるほか、新庁舎整備基金への積立金の増額を2億円見込んでいる。

#### ○歳入（単位：百万円）

	令和6年度 見込み
市税	16,309
地方譲与税等	3,306
地方交付税	4,100
国県支出金	10,706
市債	2,610
その他（繰入金除く）	1,806
合計（A）	38,837

#### ○歳出（単位：百万円）

	令和6年度 見込み
人件費	6,271
扶助費	12,486
公債費	2,779
投資的経費	3,689
物件費	6,844
補助費等	4,951
その他	3,122
合計（B）	40,142

$$(A) - (B) = \triangle 1,305 \text{ 百万円}$$

### ③財源不足見込み

前ページの歳入歳出見込みを踏まえた現時点における令和6年度予算の財源不足額は、**13億円程度**になる見込みである。このため、歳出予算削減に向け、消耗品費において10%のマイナスシーリングを実施することとする。

なお、物価高等により歳入歳出予算額とも先行きが不透明な状況ではあるが、予算要求にあたっては、財源不足額を踏まえ、執行額及び決算不用額の実績などを十分に考慮し、適正な予算額を見込むとともに、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、最少の経費で最大の効果を得られるよう職員一人ひとりの創意工夫により予算を編成すること。

## 2 予算編成の基本方針

令和6年度は物価高をはじめ、今後の社会状況等の変化が想定される中での予算編成となる。また、今後の新庁舎整備や施設の維持管理に多額の経費が必要となることから、将来を見据えた経費節減に取り組む必要がある。一方、こうした状況下にあっても、市民ニーズに応える施策や本市の発展に繋がる施策については歩みを緩めることなくしっかりと着実に実施する必要があるため、施策のより一層の推進・充実ができるよう、以下の方針に基づき予算を編成すること。

### (1) 重点施策の推進

次に掲げる施策については、市の重点施策として、優先的かつ積極的に取り組むこと。

#### ①第6次基本構想第1期基本計画に基づく取組み

第6次基本構想第1期基本計画は令和7年度が評価の年度となる。残り2年となるため、施策の進捗状況を確認し、誰もが自分らしく充実した日々を送ることができるよう着実に推進していくこと。

#### ②市民生活の「安心と安全」を守る取組み

自然災害への対策に万全を期すため、雨水・浸水対策や震災対策、防災拠点の整備など市の防災力を高める施策を推進するとともに、老朽化した施設の維持管理も、中長期的な視点に立ち、計画的に着手していくこと。また、地域の防犯力の向上と防犯環境を整備する施策に取り組むこと。

#### ③地域が活性化する取組み

計画的な緑地の保全・活用や文化財の整備など、自然や歴史を活かした施策を推進するとともに、これまで継続してきた地域産業の活性化や持続可能な農業の実現などに資する施策に取り組むこと。また、市内外に市の魅力を積極的に発信するなど、シティプロモーション活動にも取り組むこと。

#### ④将来を見据えたまちづくりにつながる取組み

シティゾーンや幹線道路網の整備については引き続き取り組むとともに、鶴瀬駅東西口の整備については早期完了に向け取り組むこと。また、持続可能なまちづくりのため、ゼロカーボンシティの実現やSDGs未来都市としての取組みも実施すること。

#### ⑤多様性を尊重し誰もがいきいきとした生活を送ることができる取組み

子ども・子育て支援や学校教育、高齢者福祉や障がい福祉などの各分野において、支援を必要とする方たちに寄り添う新たな施策の実施など、支援体制の充実に向け取り組むこと。

#### ⑥DX（デジタル・トランスフォーメーション）計画に基づく取組み

本市の計画に基づき、重点取組事項に取り組んでいくこと。また、ICTの活用をより一層推進し、職員の事務負担を軽減することはもちろん、市民の利便性を向上させる施策に積極的に取り組むこと。

### (2) 予算編成の基本的な考え方

次に掲げる予算編成上の留意するポイントを踏まえて予算を編成すること。

#### ①部局連携による横断的な取組みの推進

予算編成にあたっては、「縦割り」にならないよう各部・課と横断的に連携した予算とすること。

#### ②予算要求上限額の設定

令和6年度当初予算の要求額は、別途通知する各部局における一般財源ベースでの予算配分額以内とする。(予算配分は、消耗品費において実施した10%のマイナスシーリング後の金額で内示する)

各部局長は、部局の予算要求額を取りまとめ、責任を持って予算配分額以内に必ず調整すること。なお、実施計画において「実施可能だがボーダー外」とされた事業については、予算配分額以内で調整した場合に限り予算要求が可能となる。

#### ③歳出の精査と歳入の確保

- ・政策的経費（実施計画事業）は、実施計画で認定された事業費であっても、予算編成時において再度見直し、十分整理・精査の上、予算要求すること。
- ・経常的経費は、過去の執行額・不用額について徹底した分析・検証を行うとともに、数量や回数、単価等の積算基礎を十分精査した上で予算要求すること。
- ・複数から見積りを徴取するなど、歳出縮減の観点から安易な増額要求はしないこと。
- ・歳入は、国・県支出金などの特定財源の活用や、先進自治体の取組みを参考にあらゆる収入増の可能性を検討した上で予算を見積もること。

#### ④行財政改革の推進

健全な財政運営に関する条例及び第7次行財政改革大綱に基づき、弾力的かつ持続可能な財政構造の確立に向け、安定的な自主財源の確保や市民協働、民間活力の導入などを推進すること。

また、働き方改革を踏まえ、事務改善に取り組むとともに、時間外勤務の縮減に努めること。

併せて、ペーパーレスの観点から、引き続き冊子等の印刷部数の見直しを行うとともに、必要最低限の印刷部数となるよう改めて精査すること。